

デジタル技術による業務改善等に向けて
新たな人材確保を行う事業者さまに



正社員雇用：最大250万円

副業・兼業人材活用：最大50万円

を補助！

福井県庁からご案内

『社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金』

対象者

IT企業を除く 県内事業者の皆様
(中小企業に加点措置あり)

◇こんな事業者の皆様、是非ご活用ください



社内のDXを進めるため、県外から即戦力となる**エンジニア**
を**正社員雇用**したい！

⇒初年度の**人件費を補助**します！



新規顧客開拓にウェブマーケティングに取り組みたい！でも、
何から始めればよいか、誰に頼めばいいか分からない・・・

⇒ノウハウのある**副業・兼業人材を活用**しては？
人材サイト利用、業務委託等(※)の経費を補助します！
(専門家による人材マッチング支援も実施中！ご相談を)

※本補助金は、自社に合った業務改善等を、専門人材を活用することで発見・実行することを支援するもののため、定型のデジタル設備や情報システム制作の委託等は対象外です。

詳細、問い合わせは裏面



補助金名

令和4年度 社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金

補助対象者

福井県内に主たる事業所を有する事業者（情報サービス業、インターネット附随サービス業を除く）

補助金概要

	県外専門人材の正社員雇用	副業・兼業人材の活用
対象事業	県外から専門人材を新たに正社員雇用し、デジタル技術を用いた業務改善・新事業創出を行う事業	副業・兼業人材に短期雇用・業務委託し、 ①デジタル技術を用いた業務改善・新事業創出を行う事業 ②社内業務の課題解決策の企画を行う事業
対象経費	人件費（給与、各種手当、社会保険料の事業主負担分等）	人件費（同左）、委託費 使用料・手数料（人材マッチングサイト、人材紹介会社の利用に係るもの）
補助限度額	250万円/社	50万円/社
補助率	2/3	同左
補助人数	1事業者当たり2人まで	同左
対象期間	令和4年4月1日以降で新規雇用の開始日から6か月以内（令和5年2月末まで）	令和4年4月1日以降で新規雇用or業務委託の開始日から6か月以内（令和5年2月末まで） ※使用料・手数料は令和4年4月1日以降にサイト等の利用契約をしたものが対象

※いずれも、デジタル技術を用いた業務改善・新事業創出等に関する実績を持つ人材が対象です。

※正社員雇用の補助対象は県外在住者の雇用に限ります。

公募期間

県外専門人材の正社員雇用	副業・兼業人材の活用	
令和4年4月1日（金）～ 令和4年9月30日（金）	第1回	令和4年4月1日（金）～ 令和4年6月30日（木）
	第2回	～ 令和4年9月30日（金）
	第3回	～ 令和4年12月27日（火）

※予算が余っている場合、追加募集する場合があります。

※副業・兼業人材の活用について、予算枠が埋まった場合、第2回・第3回の募集を行わない可能性があります。

申請可能時期

県外専門人材の正社員雇用	副業・兼業人材の活用
雇用契約またはその内定の日 以降	・雇用契約またはその内定の日 ・業務委託契約の事実が発生した日 ・人材マッチングサイトに掲載等した日 以降

詳しい資料や申請様式等は、以下のHPをご参照ください。

**お問い合わせ**

福井県産業労働部創業・経営課 創業・ITグループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 (TEL) 0776-20-0537 (FAX) 0776-20-0678

URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/iotai/sokusenryoku.html>